

報告第十五号

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり和解したの
で、同条第二項の規定により報告する。

平成二十八年九月二十六日

江戸川区長 多田正見

和解調書（総括表）

No 1

債権の名称 (担当部課)	和解額	和解の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	7,055,442 円	24 件
江戸川区療養出産資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	1,007,592 円	3 件
江戸川区三世代同居住宅資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	13,829,553 円	3 件
合 計	21,892,587 円	30 件

和解調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

No 2

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	132,563 円	平成28年4月21日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100122号	平成16年6月24日	元金 55,000 円 利息金 4,700 円 遅延損害金 72,863 円	平成28年6月から平成28年10月まで 偶数月の末日限り 40,000円ずつ 平成28年12月末日限り 12,563円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
2	226,031 円	平成28年4月13日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100126号	平成14年2月27日	元金 101,000 円 利息金 6,700 円 遅延損害金 118,331 円	平成28年6月から平成30年3月まで 毎月5日限り 10,000円ずつ 平成30年4月5日限り 6,031円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
3	813,697 円	平成28年2月22日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100128号	平成8年5月8日	元金 318,000 円 利息金 10,300 円 遅延損害金 485,397 円	平成28年4月から平成41年8月まで 偶数月の末日限り 10,000円ずつ 平成41年10月末日限り 3,697円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
4	496,420 円	平成28年4月13日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100133号	平成17年9月21日	元金 300,000 円 利息金 9,400 円 遅延損害金 187,020 円	平成28年6月から平成32年6月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成32年7月末日限り 6,420円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
5	789,032 円	平成28年4月18日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100143号	平成11年6月17日	元金 320,000 円 利息金 15,300 円 遅延損害金 453,732 円	平成28年5月から平成34年10月まで 毎月12日限り 10,000円ずつ 平成34年11月12日限り 9,032円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
6	282,847 円	平成28年3月7日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100156号	平成15年11月21日	元金 75,000 円 利息金 13,612 円 遅延損害金 194,235 円	平成28年4月から平成30年7月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成30年8月末日限り 2,847円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
7	117,000 円	平成28年3月7日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100159号	平成18年3月2日	元金 ※1 利息金 ※1 遅延損害金 117,000 円	平成28年5月から平成30年3月まで 毎月5日限り 5,000円ずつ 平成30年4月5日限り 2,000円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 清瀬市民 (連帯保証人)
8	570,010 円	平成28年3月29日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100234号	平成14年2月1日	元金 220,000 円 利息金 16,200 円 遅延損害金 333,810 円	平成28年4月から平成30年7月まで 毎月末日限り 20,000円ずつ 平成30年8月末日限り 10,010円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 佐倉市民 (連帯保証人)
9	164,351 円	平成28年4月15日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100423号	平成21年9月14日	元金 112,200 円 利息金 6,600 円 遅延損害金 45,551 円	平成28年5月から平成29年8月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成29年9月末日限り 4,351円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
10	221,275 円	平成28年2月29日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100428号	平成24年10月17日	元金 196,000 円 利息金 7,400 円 遅延損害金 17,875 円	平成28年3月から平成28年12月まで 毎月20日限り 20,000円ずつ 平成29年1月20日限り 21,275円	原告 江戸川区 被告 千葉市民 (連帯保証人)
11	377,073 円	平成28年4月21日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100442号	平成20年5月22日	元金 250,000 円 利息金 9,000 円 遅延損害金 118,073 円	平成28年5月から平成31年5月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成31年6月末日限り 7,073円	原告 江戸川区 被告 足立区民 (連帯保証人)
12	141,493 円	平成28年3月3日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100443号	平成20年7月9日	元金 97,200 円 利息金 5,200 円 遅延損害金 39,093 円	平成28年4月から平成29年5月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成29年6月末日限り 1,493円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
13	432,138 円	平成28年4月21日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100445号	平成6年12月1日	元金 157,000 円 利息金 5,000 円 遅延損害金 270,138 円	平成28年6月から平成33年6月まで 毎月15日限り 7,000円ずつ 平成33年7月15日限り 5,138円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
14	226,415 円	平成28年5月31日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100460号	平成24年8月20日	元金 192,000 円 利息金 7,700 円 遅延損害金 26,715 円	平成28年6月から平成29年5月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 平成29年6月から平成30年9月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成30年10月末日限り 6,415円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

No 3

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
15	391,722 円	平成28年4月15日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100461号	平成17年3月7日	元金 225,000 円 利息金 8,000 円 遅延損害金 158,722 円	平成28年5月から平成28年11月まで 毎月16日限り 50,000円ずつ 平成28年12月16日限り 41,722円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 葛飾区民 (連帯保証人)
16	70,100 円	平成28年4月15日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100463号	平成19年8月16日	元金 ※1 利息金 ※1 遅延損害金 70,100 円	平成28年5月から平成28年10月まで 毎月20日限り 10,000円ずつ 平成28年11月20日限り 10,100円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
17	274,931 円	平成28年4月15日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100464号	平成19年5月11日	元金 91,000 円 利息金 15,900 円 遅延損害金 168,031 円	平成28年5月から平成32年10月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 平成32年11月末日限り 4,931円	原告 江戸川区 被告 館山市民 (連帯保証人)
18	242,266 円	平成28年2月24日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100468号 ※2	平成23年10月14日	元金 202,000 円 利息金 7,300 円 遅延損害金 32,966 円	平成28年3月から平成30年1月まで 毎月20日限り 10,000円ずつ 平成30年2月20日限り 12,266円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
19	244,326 円	平成28年4月15日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100468号 ※2	平成23年10月14日	元金 202,000 円 利息金 7,300 円 遅延損害金 35,026 円	平成28年5月から平成30年3月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成30年4月末日限り 14,326円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
20	113,967 円	平成28年2月24日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100470号	平成22年7月7日	元金 83,000 円 利息金 6,000 円 遅延損害金 24,967 円	平成28年3月から平成30年6月まで 毎月末日限り 4,000円ずつ 平成30年7月末日限り 1,967円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
21	72,399 円	平成28年4月22日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100478号	平成22年7月12日	元金 45,200 円 利息金 5,500 円 遅延損害金 21,699 円	平成28年5月から平成28年11月まで 毎月15日限り 10,000円ずつ 平成28年12月15日限り 2,399円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
22	31,100 円	平成28年4月22日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100480号	平成22年8月11日	元金 ※1 利息金 ※1 遅延損害金 31,100 円	平成28年5月から平成28年7月まで 毎月15日限り 10,000円ずつ 平成28年8月15日限り 1,100円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
23	283,200 円	平成28年2月24日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100499号	平成14年3月28日	遅延損害金 283,200 円	平成28年3月から平成30年6月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成30年7月末日限り 3,200円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
24	341,086 円	平成28年2月10日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100503号	平成20年9月22日	元金 237,000 円 利息金 8,100 円 遅延損害金 95,986 円	平成28年5月から平成32年12月まで 毎月5日限り 6,000円ずつ 平成33年1月5日限り 5,086円	原告 江戸川区 被告 板橋区民 (連帯保証人)
小計	7,055,442 円						

※1 元金及び利息金は訴訟提起後に完納したため、遅延損害金についてのみ和解

※2 債務者及び連帯保証人について異なる支払方法により和解

債権の名称 江戸川区療養出産資金貸付金
担 当 部 課 福祉部福祉推進課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	286,749 円	平成28年4月8日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100160号	平成5年9月22日	元金 ※1 利息金 ※1 遅延損害金 286,749 円	平成28年4月から平成32年2月まで 毎月末日限り 6,000円ずつ 平成32年3月末日限り 4,749円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
2	106,040 円	平成28年5月16日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100215号	平成15年5月26日	元金 ※1 利息金 ※1 遅延損害金 106,040 円	平成28年6月10日限り 26,040円 平成28年7月から平成28年10月まで 毎月10日限り 20,000円ずつ	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
3	614,803 円	平成28年4月14日	東京簡易裁判所 平成28年(ハ)第100220号	平成6年2月3日	元金 230,000 円 利息金 12,733 円 遅延損害金 372,070 円	平成28年5月から平成33年4月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成33年5月末日限り 14,803円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
小計	1,007,592 円						

※1 元金及び利息金は訴訟提起後に完納したため、遅延損害金についてのみ和解

債権の名称 江戸川区三世代同居住宅資金貸付金
担 当 部 課 福祉部福祉推進課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	7,002,927 円	平成28年3月30日	東京地方裁判所 平成28年(ワ)第194号 ※1	平成15年1月21日	元金 4,765,208 円 利息金 466,919 円 遅延損害金 1,770,800 円	平成28年4月から平成47年8月まで 毎月末日限り 30,000円ずつ 平成47年9月末日限り 12,927円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
2	3,413,313 円	平成28年6月2日	東京地方裁判所 平成28年(ワ)第194号 ※1	平成15年1月21日	元金 2,297,604 円 利息金 233,459 円 遅延損害金 882,250 円	平成28年6月から平成42年7月まで 毎月末日限り 20,000円ずつ 平成42年8月末日限り 13,313円	原告 江戸川区 被告 足立区民 (連帯保証人)
3	3,413,313 円				元金 2,297,604 円 利息金 233,459 円 遅延損害金 882,250 円	平成28年6月から平成42年7月まで 毎月末日限り 20,000円ずつ 平成42年8月末日限り 13,313円	原告 江戸川区 被告 足立区民 (連帯保証人)
小計	13,829,553 円						

※1 債務者及び連帯保証人について異なる支払方法により和解